資料２

令和８年７月８日
総務省行政管理局公共サービス改革推進室

民間競争入札実施事業
国立特別支援教育総合研究所「電子計算機システム一式」の評価について（案）

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 18 年法律第 51 号）第７条第８項の規定に基づく標記事業の評価は以下のとおりである。

記

Ⅰ　事業の概要等

事　　項	内　　容
実施行政機関等	独立行政法人国立特別支援教育総合研究所
事業概要	国立特別支援教育総合研究所における研究活動、研修事業及び情報発信等の業務を統合的に支える情報基盤システムを構築し、運用するものである。
実施期間	令和５年 12 月～令和 10 年 11 月
受託事業者	NEC ネッツエスアイ株式会社
契約金額（税抜）	269,400,000 円（単年度当たり 53,880,000 円）
入札の状況	２者応札（説明会参加＝３者／予定価内＝２者）
事業の目的	本事業は、研究所における業務の効率的かつ安定的な遂行を支える情報基盤を提供することを目的とし、安全かつ安定的なシステム運用を確保するとともに、民間事業者の創意工夫の活用により、公共サービスの質の維持向上及び経費の削減を図るものである。
選定の経緯	平成 24 年、独立行政法人の行政情報ネットワークシステム関連業務について、市場化テストの一斉導入が求められ、同年の公共サービス改革基本方針において選定された。（市場化テスト２期目）

Ⅱ　評価

１　概要

本事業については、評価対象期間中に重大なセキュリティインシデントが発生しており、サービスの質に係る目標の一部に重大な未達が認められる。競争性の確保及び経費削減については目標を達成しているが、総合的に勘案した結果、市場化テストを継続することが適当である。

引き続き、官民競争入札等監理委員会における審議を通じて、実施機関に対し公共サービスの質の維持向上及びインシデントの再発防止に係る取組状況の確認を行っていく。

２　検討

（１）評価方法について

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所から提出された実施状況報告に基づき、サービスの質の確保、実施経費及び競争性等の観点から評価を行った。

（２）対象公共サービスの実施内容に関する評価

【インシデントの概要】

令和７年６月、外部（ルーマニアの IP アドレス）から管理者権限を用いた VPN 接続により不正アクセスが発生し、共有ファイルサーバが初期化された。原因は、脆弱なパスワード設定及び VPN 接続に係る運用管理の在り方によるものであり、認証情報の管理及び VPN 接続に係る運用管理、設定内容について、実施機関が受託事業者から提案を受け協議の上実施することを決定したものであることから、責任の所在は、脆弱なパスワードを提案した受託事業者及び当該パスワードを承認した実施機関の双方にあると整理される。

【被害状況】

共有ファイルサーバの初期化により業務継続に支障が生じた。外部への大容量データ送信は確認されていないが、ファイルの閲覧等による少量の情報漏洩の可能性は完全には否定できない状況にある。個人情報が含まれるファイルへのアクセス可能性があったため、対象者への周知及び所管省庁・警察・個人情報保護委員会・IPA 等の関係機関への報告を適切に実施した。

【サービスの質に関する達成状況】

<table>
<tr><th>事　　項</th><th>内　　容</th></tr>
<tr><td>確保されるべき質の達成状況</td><td>サービスの質については、達成目標の一部に重大な未達が認められる。
<table>
<tr><th>確保されるべき水準</th><th>評価</th></tr>
<tr><td>ア　実施要項２(1)ウ「業務内容」に示す業務を適切に実施すること。</td><td>業務は概ね適切に実施されているが、不正アクセスによる重大障害が発生しており、運用管理に課題が認められる。</td></tr>
<tr><td>イ(ｱ)　本システムにおいて障害が発生した場合は、原因の特定、解決策の検討、復旧作業の実施等の措置を迅速かつ的確に行うこと。</td><td>（それぞれの結果を、以下のイ(ｲ)からイ(ｵ)までの評価に記載）</td></tr>
</table></td></tr>
</table>

	イ(ｲ)　障害発生時、原則として翌営業日までに対応を開始すること。	障害認知当日（令和７年６月 30 日）に受託事業者･メーカーと連携し調査を開始しており、要件は満たされている。
	イ(ｳ)　緊急な対応を要するシステム障害については、営業時間内の場合は当研究所から連絡を受けてから 3 時間以内に、営業時間外の場合は翌営業日の 12 時までに、具体的な復旧作業に着手できるように努めること。	障害認知当日（令和７年６月 30 日）の営業時間内に受託事業者･メーカーと連携し調査・対応に着手。なお、不正アクセスという特殊な事案であり原因特定に数日を要した。
	イ(ｴ)　障害対応は、発生してから 3 営業日以内に解決できるように努めること。	令和７年６月 30 日の障害認知から令和７年７月 22 日の復旧完了まで約３週間を要した。（バックアップによる段階的復旧）
	イ(ｵ)　障害発生の原因を解明し、当研究所と協議の上、再発防止策を講じること。	原因分析及び再発防止策について、必要な対応が講じられていると認められる。
	ウ　セキュリティ上の重大障害件数（0 件）	１件発生し未達。
	エ　システム運用上の重大障害件数（0 件）	１件発生し未達。

セキュリティ上及びシステム運用上の重大障害件数については、目標値（０件）に対し１件の重大インシデントが発生しており、重大な目標未達である。障害発生時の対応開始及び緊急障害の復旧着手については、障害認知当日に受託事業者・メーカーと連携し調査・対応に着手しており、目標を達成している。ただし、不正アクセスという特殊な事案であり原因特定に数日を要したことは付記しておく必要がある。また、障害の解決については３営業日以内という目標に対し約３週間を要しており、未達である。

【事故後の対応及び再発防止措置】

事故発生後の対応については、不正アクセス判明後に速やかに VPN 接続を停止し原因を特定した上で、バックアップデータを活用した段階的な復旧対応により、令和７年７月 22 日にファイルサーバの復旧を完了した。また、所管省庁・警察・個人情報保護委員会・IPA 等の関係機関への報告を適切に実施するとともに、クライアント証明書認証の追加、管理者パスワードの変更、ログ設計・アク

	セス制限の見直し等の再発防止策を令和８年３月までに完了した。
民間事業者からの改善提案	民間事業者からの提案に基づき、統合認証システムの導入による利用者情報管理の効率化及び仮想デスクトップの応答性能改善（ログイン時間：10 分以上→数秒）が実施され、業務効率の向上に寄与している。

（３）実施経費（税抜）

本事業における実施経費については、機能追加分を除いた上で従来経費（従来事業（平成 24 年～平成 28 年の４年間））と比較した結果、１台当たり年間 6,726 円の削減（削減率 2.26%）となった。なお、本件では端末台数の増加（80 台→110 台）、機能追加（クラウド化・認証強化等）、消費税率の変更（５%→10%）、契約期間の相違（４年→５年）等の条件差異があることから単純比較は困難であるが、一定の削減効果はあったものと評価できる。

項目	金額（年間・端末１台あたり）
従来経費 (A)	297,398 円
実施経費 (B)	290,672 円
増減額 (C)=(B)-(A)	▲6,726 円
増減率 (C)/(A)	▲2.26%

（４）選定の際の課題に対応する改善

課題への対応	第１期においては入札における競争性の確保に課題が認められたが、今期（第２期）は入札スケジュールの見直しを行い（全体的なスケジュールを１か月以上前倒して、応札への準備期間や半導体不足による納期遅れへの時間的な余裕を確保するとともに、納期に関する項目を設け、外的要因による納期遅延への対応を明記）するとともに、調達範囲・仕様の見直しを行い、要件定義書をゼロベースで改訂する等（要求レベルが必要以上に高すぎるとの指摘について、Microsoft365・ウェブサイト移行・プリンタ調達を別途調達とし、クラウドサービスをハウジングサービスに変更するなど要求レベルの見直しを行い、またセキュリティ監視サービス・専門技術者の常駐・研修会の実施を取りやめるなど人的サービスの見直しを行った）の対応が実施された。その結果、応札者数が１者から２者に増加したことから、競争性の改善が認められる。

（５）評価のまとめ

本事業の評価対象期間中に重大なセキュリティインシデントが発生しており、セキュリティ上及びシステム運用上の重大障害件数（目標：０件）がいずれも未達であることは、重大な課題として認識する必要がある。

また、障害の原因として脆弱なパスワード設定及びVPN接続に係る運用管理の在り方に課題が認められており、認証情報の管理及びVPN接続に係る運用管理、設定内容について、実施機関が受託事業者から提案を受け協議の上実施することを決定したものであることから、責任の所在は、脆弱なパスワードを提案した受託事業者及び当該パスワードを承認した実施機関の双方にあると整理される。

さらに、事故後の原因特定及び再発防止措置については講じられているものの、復旧に約３週間を要したことは課題として認識する必要がある。

個人情報漏洩の可能性を完全には否定できない状況にあったことも課題として挙げられる。

一方で、競争性については第１期の課題を改善し２者応札を実現したこと、経費について一定の削減効果が認められること、及び民間事業者の創意工夫が業務効率の向上に寄与していることは評価できる。

以上を総合的に勘案すると、重大なセキュリティインシデントが発生しておりサービスの質に係る目標の一部に重大な未達が認められることから、総合評価としては、市場化テストを継続することが適当である。

（６）今後の方針

今後の事業実施に当たっては、実施機関及び受託事業者に対し、認証管理・アクセス管理等の運用管理強化によるインシデントの防止の徹底及び障害発生時の迅速な復旧対応の改善を求める。また、本インシデントの原因に鑑み、次期実施要項においては、サービスの質を担保するために必要な項目の設定を検討することを求める。

引き続き、官民競争入札等監理委員会における審議を通じて、実施機関に対し公共サービスの質の維持向上及びインシデントの再発防止に係る取組状況の確認を行っていく。

別　　添

令和 8 年 6 月 12 日
独立行政法人国立特別支援教育総合研究所

民間競争入札実施事業
「情報基盤システムサービス（電子計算機システム一式）」の実施状況報告

基本方針に基づく標記事業の実施状況は以下のとおり。

Ⅰ　事業の概要等

事項	内容
事業概要	障害のある子どもの教育に関する研究活動や、研修事業、情報発信等の業務を遂行するために、研究所役職員や研修員に対し、メール・ファイル管理・アプリケーション等のサービス統合した電子計算機システムを用いてサービスを提供するもの。また、サービスの提供に必要なネットワークを構築するもの。
事業実施期間	令和 5 年 12 月～令和 10 年 11 月（60 ヶ月） （※評価対象期間は、令和 5 年 12 月から令和 8 年 6 月まで）
受託事業者	NEC ネッツエスアイ株式会社
契約金額（税抜）	269,400,000 円 （単年度あたり：53,880,000 円）
入札の状況	２者応札 （説明会参加＝３者／予定価格以内２者）
事業の目的	本事業は、このシステムを構築・保守・運用支援する事業であり、システム運用は、当研究所の職員が行っている。今期においては、「クラウドバイデフォルト」の方針や、「働き方改革」に鑑み、システム全体はクラウド構成を原則とし、それまでの電子計算機システムを更改（物品調達からサービス調達へ）するものである。
受託事業者決定の経緯	入札参加者は２者であり、提出された技術等提案書を審査した結果、いずれも要求要件を満たしていた。 令和 5 年 3 月 8 日に開札を行ったところ、いずれも予定価格の制限の範囲内であったため、総合評価点数がより高かった NEC ネッツエスアイ株式会社が落札者となり、同月 27 日に同社と契約を締結した。

Ⅱ　確保されるべきサービスの質の達成状況及び評価

情報基盤システムサービス（電子計算機システム一式）民間競争入札実施要項においては、受託者の提供するサービスについて、確保されるべき業務の質の達成状況を定めており、これに対する本研究所の評価は以下のとおりである。

確保すべき水準	実施状況
ア　業務内容	
実施要項２(1)ウ「業務内容」に示す業務を適切に実施すること。	月次報告等により業務の履行状況を確認したところ、実施要項に示された業務内容は概ね適切に実施されている。 一方で、本事業期間中に不正アクセスによる重大障害が発生しており、運用管理の一部に課題も認められる。 ただし、当該事案に対しては対応及び是正措置が講じられていることから、総合的に見れば業務は概ね適切に実施されていると評価される。
イ　システム障害への対応	
(ｱ) 本システムにおいて障害が発生した場合は、原因の特定、解決策の検討、復旧作業の実施等の措置を迅速かつ的確に行うこと。	本事業期間中には、不正アクセスにより共有ファイルサーバのデータが初期化される重大障害が発生したが、原因の特定及び復旧対応が実施されている。重大障害の発生自体は課題であるものの、対応プロセスは概ね適切に実施されていると評価される。
(ｲ) 障害発生時、原則として翌営業日までに対応を開始すること。	障害認知後の対応開始については、本件においても速やかに調査及び対応が開始されており、所定の要件を満たしていると認められる。
(ｳ) 緊急な対応を要するシステム障害については、営業時間内の場合は当研究所から連絡を受けてから 3 時間以内に、営業時間外の場合は翌営業日の 12 時までに、具体的な復旧作業に着手できるように努めること。	緊急対応についても、重大性を踏まえた対応が実施されており、体制は適切に機能していたと評価される。
(ｴ) 障害対応は、発生してから 3 営業日以内に解決できるように努めること。	復旧には一定の時間を要したものの、バックアップデータを活用した段階的な対応により業務影響の軽減が図られている。
(ｵ) 障害発生の原因を解明し、当研究所と協議の上、再発防止策を講じること。	原因分析及び再発防止策について、必要な対応が講じられていると認められる。
ウ　セキュリティ上の重大障害件数	

個人情報、組織・施設等に関する情報その他の契約履行に際し、知り得た情報の漏洩件数は０件であること。	セキュリティ上の重大障害件数については、目標値（0 件）に対し 1 件の事案が発生しており、当該指標は達成されていない。 本件は、不正アクセスによりファイルサーバが初期化され、業務に影響を及ぼしたものである。 情報漏洩については大規模な通信は確認されていないが、閲覧の可能性について完全には否定できない状況にあった。 一方で、再発防止措置が講じられ、その後同様の事案は発生していない。 このため、個別指標としては未達であるものの、対応状況を踏まえれば、セキュリティ水準は概ね確保されていると評価される。
エ　システム運用上の重大障害件数	
長期にわたり正常に稼動できない事態・状況及び保有するデータの喪失等により、業務に多大な支障が生じるような重大障害の件数は０件であること。	システム運用上の重大障害については、不正アクセスにより共有ファイルサーバのデータが初期化される事案が 1 件発生しており、目標値（0 件）は達成されていない。 当該事案は業務に支障を生じさせるものであったが、バックアップを活用した復旧対応により業務継続性の確保が図られている。 また、その後重大障害の再発は確認されていない。 以上より、指標上は未達であるものの、復旧対応の状況等を踏まえれば、運用管理は概ね適切に行われていると評価される。

要件定義書においては、障害発生時の対応事項（原因特定、復旧対応、迅速な対応開始等）が定められており、本件についてもこれらに沿った対応が実施されていることが確認された。

本件の不正アクセス事案については、管理者認証及び VPN 接続に係る運用上の課題が一因として考えられる。

一方で、発生後の対応としては、原因の特定、復旧対応及び再発防止措置が講じられている。

以上を踏まえると、障害発生という点では課題が認められるものの、対応プロセスは適切に実施されており、また運用管理上の改善が望まれると考えられる。

なお、詳細については別紙（補足資料）のとおりである。

Ⅲ　実施経費についての評価　（金額は税抜）

（１）市場化テスト後の実施経費

① 契約期間　2023(令和５)年～2028(令和 10)年　５年間(60 ヶ月間)

② 契約端末台数　110 台

③ 契約金額　269,400,000 円（53,880,000 円/年）　＊税抜き

④ 前回調達時より機能追加分：109,530,150 円　＊税抜き

（内訳）

セキュリティ強化：	5,000,000 円
ハウジング化：	15,435,000 円
オフィススイート機能強化	20,800,000 円
ネットワーク機器更新：	53,062,900 円
認証機能強化：	10,720,000 円
ユーザー向けソフト強化：	4,512,250 円

⑤ ③契約金額から④前回調達時より機能追加分を除いた費用：159,869,850 円（31,973,970 円/年）　＊評価対象の実施経費、税抜き

⑥ １台あたりの年間経費　約 290,672 円（31,973,970 円/年　÷ 110 台）

（２）市場化テスト前の実施経費

① 契約期間　2012(平成 24)年～2016(平成 28)年　４年間(48 ヶ月間)

② 契約端末台数　80 台

③ 契約金額　95,167,600 円（23,791,900 円/年）　＊税抜き

④ １台あたりの年間経費　約 297,398 円（23,791,900 円/年　÷　80 台）

（３）経費削減効果

市場化テスト前の実施経費と市場化テスト後の実施経費を１台・年間あたりで比較した。

端末数が従前の契約は 80 台に対して本契約は 110 台であり、端末数が＋37.5%増加したことから、経費削減効果の算定に当たっては、端末 1 台あたりどの程度削減効果があったかという観点で比較を行った。

なお、従前の契約から、Ⅲ(１)④に記載の機能を追加しているため、追加機能分の経費は、経費削減効果の比較対象外とした。

また、契約期間は、従来の契約は４年間に対し本契約は５年間と、契約年数に相違があるため年間あたりで比較した。

従前の契約の消費税５%に対して、本契約は消費税 10%であることから、税抜きでの比較とした。

これらを踏まえて以下のとおり１台あたりの増減額と削減効果を算出した。

①　１台あたりの増減額（年間）　6,726 円減額（290,672 円－297,398 円）

②　１台あたりの削減効果　▲2.26%（6,726 円　÷　297,398 円　×100%）

市場化テスト前の実施経費と単年度で比較すると、削減額は 6,726 円(１台/年間)削減率 2.26%となり、経費削減が図られたと評価できる。

項目	金額(税抜)
市場化テスト前の実施経費（A）	297,398 円（１台/年間）
市場化テスト後の実施経費（B）	290,672 円（１台/年間）
削減額 （C）＝（A）－（B）	6,726 円（１台/年間）
削減率 （C／A）	2.26%

Ⅳ 民間事業者からの改善提案による改善実施事項

受託事業者からは企画提案時で、以下のようなサービス向上のための改善提案を受け、実施されている。

（１）利用者情報管理の効率化

統合認証システムを導入したことで、ID 管理・連携機能により以下の利用者情報を一括登録及び一元管理することが可能になり、利用者情報管理が効率化された。

・アカウント情報
・共有フォルダのアクセス権
・所属部署メーリングリスト登録
・利用プリンタ紐付け

（２）仮想デスクトップ画面表示の効率化

従来の電子計算機システムは、利用者がシンクライアント端末でログイン操作後、仮想デスクトップ画面が表示されるまで１０分以上要する場合があったが、本システムでは、サーバ性能向上や割当リソース増加、仮想デスクトップ方式変更等の対策を講じたことにより、利用者のログイン操作後、数秒でデスクトップ画面が表示されるようになった。また利用時のレスポンスも改善し、仮想デスクトップ利用が大幅に効率化された。

Ⅴ 全体的な評価

（１）法令違反の有無

事業実施期間中に受託事業者が業務改善指示等を受ける、あるいは業務に係る法令違反行為等を行った事案はなかった。なお、不正アクセス事案については、個人情報保護委員会・警察・IPA 等の関係機関への報告を適切に実施している。

（２）実施状況の確認

本事業の実施状況については監事による確認が行われており、不正アクセス事案への対応及びセキュリティ対策の改善状況について適切な措置が講じられていることが確認されている。

（３）競争性の確保

２者からの応札があり、競争性は確保されていると判断する。

（４）質に係る目標

本事業については、不正アクセスによる重大障害が 1 件発生しており、サービスの安定的運用の観点から課題が認められる。

一方で、当該事案については原因の特定、復旧及び再発防止措置が講じられており、その後同

様の事案は発生していない。

さらに、競争性の改善や機能高度化が図られていること等を踏まえれば、課題を有しつつも全体としては概ね適切に実施されていると評価される。

（５）経費削減効果

Ⅲの（３）の経費削減効果のとおり、市場化テスト導入前後の実施経費を考慮した結果、経費削減効果があったと評価できる。

Ⅵ　今後の事業

本事業については、不正アクセスによる重大障害が発生するなど課題が認められるものの、当該事案への対応及び再発防止措置が講じられており、その後重大障害は発生していない。

また、競争性の確保や機能高度化等の成果も認められることから、全体としては所期の目的は概ね達成されたものと評価することができる。

以上を踏まえ本事業については、『市場化テスト終了プロセス運用に関する指針』に基づき、終了プロセスへ移行することが適当であると考える。

なお、今後の事業実施に当たっては、本事案を踏まえ、認証管理及びアクセス管理等の運用面の強化を継続し、安定的なサービス提供を確保していく必要がある。